

本会議の議決結果

1 条例等

1	三木市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	可決（賛成多数）
	・マイナンバー法の施行に伴い、「個人番号」を含む「特定個人情報」や、情報のやりとりを記録した「情報提供等記録」の取扱いについて、目的外利用や外部提供の制限等、これまでの個人情報より厳格な保護措置を講ずるため、「三木市個人情報保護条例」の一部を改正し、所要の規定を改める。	
2	三木市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
	・証明書自動交付機と申請書自動作成機を廃止し、市民課前に設置しているマルチコピー機でマイナンバー制度にも対応した証明書発行ができるようにするため、所要の規定を改める。	
3	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
	・福祉医療費のうち、乳幼児等に係る医療費の完全無料化を実施し、子育て環境の充実を図るため、所要の規定を改める。	
4	土地の処分（加古川市域の旧三木鉄道線路跡地）	可決（全会一致）
	・三木鉄道株式会社の清算事業により無償で譲り受けた加古川市域の旧三木鉄道線路跡地を加古川市に無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。	
5	財産の取得（消防ポンプ自動車）	可決（全会一致）
	・消防ポンプ自動車の取得につき、議会の議決を求める。	
6	農作物共済（水稻）無事戻し金の交付	可決（全会一致）
	・平成24年度から平成26年度までの引受けのものを対象として、無事戻し金を交付することについて、議会の議決を求める。	
7	農作物共済特別積立金の取崩し	可決（全会一致）
	・水稻損害防止事業に充てるため農作物共済特別積立金を取崩すことについて、議会の議決を求める。	
8	三木市個人番号の利用に関する条例の制定	可決（賛成多数）
	・マイナンバー法の施行にあたり、庁内連携を行うことができる事務を条例で定める。	

2 予算

1	平成27年度三木市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議（提出者：大眉均議員） 〔 補正予算のうち、循環型社会構築事業の予算 33 万円を削除する 〕	否決（賛成少数）
---	---	-----------------

2	平成 27 年度三木市一般会計補正予算（第 2 号） 予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 2 1 9 万 3 千円を追加し、3 1 2 億 9 1 9 万 3 千円とする。 （主な内容） ・平成 26 年度決算剰余金のうち、財政基金への法定積み立て相当額を増額。〔9,115 万 5 千円〕 ・議場カメラ及び庁内モニター設備の老朽化による改修工事費を追加。〔2,000 万円〕 ・自由が丘中公園交流施設兼待合所（わくわくステーション）の来館者の増加等により、運営スタッフの増員に係る管理委託料、軽食の調理場や提供スペース等の増築に係る調査設計委託料を追加。〔100 万円〕 ・宿原西から細川中の県道 5 1 3 号三木環状線の防犯灯未設置区間への防犯灯設置工事費を追加。〔200 万円〕 ・個人市民税及び法人市民税の還付金が当初予算を大幅に超える見込みとなったため、市税過誤納還付金を増額。〔3,500 万円〕 ・平成 26 年度に概算交付された補助金の確定に伴い、生活保護費、こども医療費補助金、老人保健医療事業費補助金を国・県へ精算返還するための返還金を追加。〔186 万 3 千円〕 ・平成 28 年 1 月から始まるマイナンバー制度に係る個人番号カードの交付事務等に、非常勤職員 2 名を配置するための賃金等を増額。〔250 万 7 千円〕 ・乳幼児等に係る医療費の完全無料化を来年 1 月から実施するため、乳幼児等医療費とシステム改修費を増額。〔2,595 万円〕 ・未熟児や医師が入院養育を必要と認めた乳児への給付費について、対象となる乳児が増えたことにより、養育医療費を増額。〔300 万円〕 ・民間委託による廃棄物処理のあり方、ごみの資源化、CO2 の削減、循環型社会の構築について総合的に調査研究を進めるため、「（仮称）三木市循環型社会創造研究会」の設置費用を追加。〔33 万円〕 ・実楽地区及び下南地区の農業者が導入する農業用設備に対する国の補助金が採択されたことを受け、経営構造対策事業補助金を増額。〔185 万 4 千円〕 ・口吉川町東中地区の農地を農地中間管理機構に貸し付けることに伴う同機構からの交付金を財源として、地域集積協力金を追加。〔538 万円〕 ・市所有の国登録有形文化財「旧小河家別邸」の補修・改修のための測量費及び構造調査費を追加。〔800 万円〕 ・温泉交流館「よかたん」のボイラー設備 2 基を更新し、1 基を新たに予備機として整備するための工事費を追加。〔3,000 万円〕 ・「湯の山街道」に面した芝町・平山地区が兵庫県の景観形成地区の認定を受けたことにより、地域の景観に配慮したまちづくりを支援するため、景観形成支援補助金を追加。〔100 万円〕 ・小・中学校の学力向上策として、地域人材を活用した補充学習を平田小学校、三木中学校及び星陽中学校の 3 校で実施するた	可決（全会一致）
---	---	------------------------

	めの経費を追加。〔50 万 4 千円〕 ・平成 27 年 10 月 1 日から自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されることから、自転車通学する中学生の保護者負担を軽減するため、自転車通学者保険補助金を追加。〔65 万円〕 ・三木市創生計画策定検証委員会からの提言を受け、「ゴルフのまち三木」を力強く推進し「三木の創生」に繋げるため、三木市ゴルフ協会への年間約 500 万円の支援に加え、ゴルフ場利用税交付金の約 1 割相当額を追加。〔5,000 万円〕 ・台風 11 号で被害を受けた道路や農業施設の災害復旧として、道路、河川、公園などの災害復旧に要する調査設計委託料及び工事費、農地、水路、農道、河川の頭首工などの災害復旧に要する設計委託料及び工事費を増額。〔4 億 2,200 万円〕	
3	平成 27 年度三木市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全会一致）
	予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,909 万円を追加し、65 億 9,309 万円とする。 （主な内容） ・前年度の介護給付費負担金等の精算に伴う国庫支出金等の返還金や基金への積み立てなどの増額。	

3 人 事

1	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	同意（全会一致）
	・任期満了に伴い、法律の定めるところにより議会の同意を求める。	

4 請 願

1	「安全保障関連法案」を慎重審議するために今国会での成立を見送ることを求める請願	採択（賛成多数）
---	--	-----------------

5 意見書

1	「安全保障関連法案」を慎重審議するために今国会での成立を見送ることを求める意見書	可決（賛成多数）
2	人種や国籍等に係る差別をあおる表現行為の根絶に向けた対策を求める意見書	可決（全会一致）
3	ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書	可決（全会一致）

6 決 算

1	平成26年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定	9月議会閉会后 継続審査 〔 12月議会で 結論を出す予定 〕
2	平成26年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	
3	平成26年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	
4	平成26年度三木市農業共済事業特別会計決算の認定	
5	平成26年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	
6	平成26年度三木市病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定	
7	平成26年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	
8	平成26年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	